

NVR

障害者労働市場の研究（1）

1994年3月

日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター
NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

まえがき

障害者職業総合センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、職業リハビリテーションに関する研究・開発、情報の提供、専門職員の養成・研修などに関する総合的な機関として日本障害者雇用促進協会の中に設置されております。

このため、当センターでは、職業リハビリテーションの各領域にわたる研究・調査を広く実施するとともに、その成果を調査研究報告書その他の形でとりまとめ、関係者に提供していきたいと考えております。

当センターでは、「障害者の就業実態と職業領域の拡大に関する基礎的研究」を、外部の専門家と当センターの研究職とで構成する研究会を設置して平成4年度から6年度までの研究期間で行っております。

本報告書は、その研究活動の成果の一部を取りまとめたものであります。関係の皆様の参考になれば幸甚に存じます。

1994年3月

日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター

研究会委員・執筆担当者

外部委員

大曾根 寛	ひろし	愛知県立大学助教授（第6章、付録）
下山 昭夫	あきお	淑徳大学助教授（第5章）
座長 萩田 一夫	かずお	一橋大学教授（第3章）
森 隆勇	たかしお	中京学院大学助教授（第4章）

[委員名は五十音順、敬称略]

障害者職業総合センター

佐々木 喬秀	ひでひで	雇用開発研究担当 統括研究員（序、第1章）
工藤 正	まさし	支援システム担当 主任研究員（序、第2章、第7章）
指田 忠司	ちゅうじ	雇用システム担当 研究員
		支援システム担当 研究員

目 次

序	i
---	---

第1章 労働市場の概念と仕組み

第1節 はじめに	1
第2節 労働市場の定義	1
第3節 労働市場の仕組み	2
1 労働力需要	2
2 労働力供給	4
3 職業紹介機関	4
第4節 労働市場の種類	
1 地域による労働市場	6
2 労働者の属性に基づく労働市場	6
3 経歴からみた労働市場	6
4 雇用形態毎の労働市場	7
5 職種別の労働市場	7
6 企業の規模や産業に応じた労働市場	7

第2章 日本における障害者の就業

第1節 はじめに	8
第2節 厚生省関係統計調査	8
1 障害者総数と障害の種類	8
2 障害者の就業率と就業分野	16
第3節 労働省関係統計調査	24
1 身体障害者及び精神薄弱者の雇用状況調査	24
2 身体障害者等雇用実態調査（88年）など	29
3 障害者の職業紹介状況	35
第4節 文部省関係統計調査	38
第5節 結語	40

第3章 障害者雇用の理論的課題

第1節 はじめに	46
第2節 理論的研究	46
1 就業を妨げている原因の追究	46
2 障害者差別の経済学	47
3 就業促進政策の効果	48
第3節 制度論的研究	50
1 社会システムのなかでの障害者雇用	50
2 これまでの雇用政策	52
第4節 結語－雇用促進は可能か－	53

第4章 雇用管理と障害者

第1節 課題と方法	55
1 はじめに	55
2 本稿の課題	59
第2節 日本的雇用管理・慣行と障害者	60
1 採用	60
2 移動	61
3 教育訓練	65
4 コミュニケーション	67
5 年功制	68
6 定年制	70
第3節 結語	72

第5章 障害者雇用と社会福祉

第1節 はじめに	74
第2節 福祉的就労の位置と役割	74
1 障害者の就労形態と福祉的就労の位置	74
2 障害児の進路と福祉的就労の役割	75
第3節 授産施設	77
1 授産施設の種類と概要	77

2 授産施設の機能	80
3 授産施設の課題	80
第4節 福祉工場	82
1 福祉工場の種類と概要	82
2 福祉工場の課題	83
第5節 小規模作業所	84
1 小規模作業所の概要	84
2 小規模作業所の課題	85
第6節 障害者の生活援助諸施策	87
1 障害者就労と生活援助	87
2 福祉ホーム等の居住サービス	87
3 グループホーム	89
4 障害者居住サービスの課題	90
第7節 おわりに	91
 第6章 フランスにおける障害者就労の動向	
第1節 はじめに	93
第2節 障害者就労の制度的枠組み	94
第3節 雇用率制度の運用実態	97
1 新しい雇用政策の原則	97
2 対象となる事業所	98
3 受益者数と雇用率	98
4 受益者の構成	99
5 代替的方策の範囲	100
第4節 保護的就労の現実と課題	101
第5節 まとめ	104
付録〔翻訳〕	106

フランスにおける障害者の雇用義務：1987年の法律実施に関する最初の3年間の民間企業における総合評価（ジャン＝フランソワ ラボーヌミニク ヴェルシェ）

要 約	107
はじめに	107
1　企業における法律の受益者	109
1－1　関連企業	109
1－2　受益者数と雇用率	110
1－3　受益者の性質	111
1－4　受益者の特徴	112
1－5　法律による受益者の最近の採用	113
2　法律で定められた義務の代替策	113
2－1　保護部門への仕事の提供	113
2－2　合意による方策：事業所、企業、業種の協定	114
2－3　障害者の職業的編入のための基金への依拠	115
おわりに	116

第7章 アメリカにおける職業生活障害者の就業

第1節　はじめに	125
第2節　職業生活障害者数と障害発生の健康状態	126
1　C P S調査	126
2　N H I S調査	130
第3節　職業生活障害者の労働力状態	137
1　労働力と失業	137
2　就業率	140
3　従業上の地位と就業先分野	140
第4節　結語	142

序

我が国の障害者対策は、「国連・障害者の10年」以降の障害者対策の基本的方向を示した政府の『障害者対策に関する新長期計画－全員参加の社会づくりをめざして－』(93年3月、障害者対策推進本部)で、ライフステージの全ての段階において全人間的復権を目指す「リハビリテーション」の理念と障害者が障害をもたない者と同等に生活し、活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念の下、障害者対策に関する長期計画等に基づき、今後とも「完全参加と平等」の目標に向けて推進されることが確認されている。こうした基本的理念や目標の実現の方法についてはさまざまなアプローチが可能であろう。

障害者の定義にもよるが、障害者の数は全体からみると少なくマクロ的研究はなじまない、あるいは多様な障害特性に着目すると個人を重視した研究視点が有効であるなどの理由から、これまで社会全体と障害者の関係についての研究は積極的にとりあげられない傾向がみられた。しかし、「ノーマライゼーション」を基本とする社会システムを考察していくにはマクロ的研究視点は不可欠であろう。

われわれは、障害者を含む社会全体の労働力の需給調整システムという労働市場論の視点から、働く意思と能力のあるすべての障害者が労働市場に参加できるようにすること、障害者を含めた「完全雇用」を実現することこそが、高度な経済発展をとげた社会の「完全参加と平等」の基礎的条件であると考える。そのためには障害者の就業・雇用にとっての不利を是正する社会・職場環境の改善や職業リハビリテーションの積極的展開が、とりわけ重視されなければならない。

職業は、個人にとってみれば単に所得を稼ぐ手段ばかりでなく自己実現の機会でもあるので、障害者の就業機会の確保に対する不利をなくす就業・雇用支援制度は不可欠であり、こうした制度を組込んだ新しい労働市場モデルの構築が、職業生活における「ノーマライゼーション」の一層の具体化のためには必要である。

こうした社会科学の視点から本書では、「障害者就業動向研究会」での議論をふまえ、それぞれの専門分野の立場から、現在、障害者の雇用・就業問題で何が基本的問題となるか等を考察した論文を集録した。

まず、第1章では労働市場の分析枠組みについて、第2章では日本の障害者の就業実態の現状について述べている。つづく、第3章では障害者雇用の理論的枠組みの検討、第4章では企業における日本的雇用管理・慣行と障害者雇用との関係、第5章では労働力と非労働力の中間にある「福祉的就労」について述べている。最後の第6章及び第7章は外国研究で、フランスとアメリカの障害者雇用をとりあげ、日本との違いに配慮しながら述べている。

なお、本書は「就業動向研究会」の中間成果物であり、これからさらに議論を深め、その成果を『障害者労働市場の研究（2）』として刊行する予定である。